

鎌倉市ひとり親家庭自立支援員(会計年度任用職員)を募集します

勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の自立に関する相談業務 ・児童扶養手当や貸付に関する事務など
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・自立に関する支援業務に従事した経験があり、パソコンで文書作成(ワード・エクセル)ができる人。
募集人数	若干名
任期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年(2026年)6月1日以降から令和9年(2027年)3月31日まで 任用開始日は、協議により決定します。また、更新の可能性があります。
勤務日数及び時間	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日を含む月15日(予定)(勤務日は市が指定します) ・午前8時30分から午後5時00分(第4水曜日は午後8時00分)までの間の7時間30分
報酬額	令和8年度報酬額は、日額16,125円(交通費別途支給)
申込方法	受験者本人が「鎌倉市ひとり親家庭自立支援員採用試験申込書」に必要事項を記入し、鎌倉市役所こどもみらい課(41番窓口)へ直接提出するか、郵送してください。郵送の場合は、期間内に到着したものを有効とします。
受付期間及び場所	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間 : 令和8年(2026年)4月1日(水)から令和8年(2026年)4月30日(木)まで 午前9時～正午または午後1時～5時 (土日祝日を除く) ・場 所 : 鎌倉市役所こどもみらい課 給付担当
選考について	書類審査、面接(PCによる入力、文書作成を含む)によって選考します。
試験日程	<ul style="list-style-type: none"> ・試験日 : 令和8年(2026年)5月(個別にお知らせします。) ・試験会場 : 鎌倉市役所 ・試験内容 : 面接試験(PCによる入力、文書作成を含む)(30分程度) ・試験の可否結果通知は、個別に郵送にてお知らせします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受験の際、提出された書類はお返しいたしません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、こどもみらい課 給付担当(Tel 0467-61-3897)までお問い合わせください。